

事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日:令和 4年10月13日

公表:令和 4年 10月15日

事業所名 発達支援室つくしん房

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係が適切である	○		法令に従って十分な訓練スペースを確保しています。活動内容に合わせて十分な訓練が行えるよう環境設定を行っています。	現状を維持します。
	2	職員の配置数は適切である	○		法令で必要とされている人員を配置しています。必要に応じて個別対応できるようにしています。	現状を維持します。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		室内はバリアフリー化されています。活動スペース、絵本コーナー、トイレ等、空間で区切られていて分かりやすい環境になっています。	配慮が必要な箇所があれば調整していきます。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		こまめに清掃を行い、清潔を保っています。課題や活動内容に応じて机を出し入れする等、適した環境を作っています。	心地よく過ごせる環境設定に配慮していきます。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		日々、職員間で情報を共有しています。個別検討会議を開き、目標設定の見直しやよりよい支援を考えています。	今後も皆でより良い支援を考えていきます。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		年に一度、保護者様に事業所アンケートにご協力いただき、保護者様からいただいたご意見をもとに、業務改善に努めています。	事業所アンケート実施を継続します。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		保護者様からのアンケートの調査結果、および事業所の自己評価をホームページで公開するとともに、書面でもお渡ししています。	最新の情報を公開していきます。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	第三者による外部評価は行っていません。	必要に応じて検討していきます。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		毎月、スタッフミーティング及び事例検討を行っています。また、医師、心理士、言語聴覚士を交え勉強会を行い、知識を広げ、学ぶ機会を設けています。外部研修などにも積極的に参加しています。	今後も職員の資質の向上に努めます。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		年度替わりや環境の変化、お子様の成長・発達に応じてアセスメントを行い、お子様や保護者様のニーズを把握し、支援計画を作成しています。	アセスメントを適切に行い、支援計画を作成していきます。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○	事業所で作成したアセスメントツールを使用しています。	お子様や保護者様の多様なニーズを総合的に把握するため、必要に応じてアセスメントツールを見直していきます。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		ガイドラインに沿い、発達支援、家族支援、地域支援をバランス良く、明確に記載できるよう書式を整え、お子様に必要な支援内容を設定するようにしています。その上で、要望実現のための具体的課題や支援内容、支援期間や優先順位を分かりやすい文章で表記するようにしています。	ガイドラインに沿った支援内容を設定していきます。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		児童発達支援計画を基に個別療育、集団療育のプログラムを立案し個々に合わせた支援を行っています。	支援計画に沿った支援を考えていきます。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		支援にあたる職員で意見を出し合い、より好ましいプログラムを立案しています。	現状を維持します。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		お子様の特性や発達を考えながら、季節に合わせた制作活動や音楽活動等、様々な活動をプログラムに取り入れています。	新しいプログラムの導入を積極的に考えていきます。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		特性や発達状況に応じて、個別活動と集団活動のバランスを考えて計画を立てています。	現状を維持します。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		主担当の職員を中心にその日の活動内容、動きを確認し、スムーズに細やかな支援ができるように打ち合わせをしています。	職員間での連携を大切にしています。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		支援終了後にはその日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有して次の支援に生かしています。	必ず支援終了後には打ち合わせを行い、今後の課題や改善点等を共有していきます。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		日々の活動の記録をとり、お子様の成長や環境の変化に合わせて、プログラムの改善や見直しを行っています。	現状を維持します。
20	定期的なモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		半年に一度モニタリングを行い、支援の振り返りや今後の課題について保護者様と情報を共有して支援計画の見直しを行っています。	現状を維持します。	

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	担当者会議には、主に児童発達支援管理責任者が出席しています。必要に応じて指導員も同行し、現状報告が詳細にできるように努めています。	現状を維持します。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○	必要に応じて、保育所や幼稚園、地域の専門機関や医療機関との情報共有や相談を行い、適切な支援が行えるように努めています。	現状を維持します。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○	現在、医療的ケアが必要なお子様や重症心身障害のあるお子様の利用はありません。	今後、医療的ケアが必要なお子様の利用がある場合には、関連機関と連携が図れるように体制を整えるようにします。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○		
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	保護者様を通じて、支援内容等の情報共有と相互理解を図っています。	現状を維持します。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	事業者向けの研修等にはできる限り出席し、助言や研修を受け、支援に生かしていくよう努めています。	専門機関との連携を大切にしていきます。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○	当事業所を利用されているお子様は保育所や幼稚園にも通われているので事業所としての取り組みは行っていないませんが、戸外活動や散歩、公園に出掛けた際の地域の方との交流は大切にしています。	必要に応じて検討していきます。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○	地域の福祉サービス事業所連絡会に参加しています。	現状を維持します。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子ども発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	保護者様とは送迎時にお話をさせていただき、共通理解のもと支援が行えるように努めています。連絡ファイルや場合によっては電話にてお子様の状況や課題についてお伝えしています。	今後も共通理解のもと支援を行えるよう努めています。
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)の支援を行っている	○	当事業所にペアレント・トレーニングは行っていませんが、療育で実施している関わり方や声の掛け方をお伝えしたり、家庭での対応方法についてアドバイスをさせていただいたりしています。	ニーズに合わせて検討していきます。	
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	契約時に規定を明確に提示し、利用者負担等についても丁寧な説明を行っています。変更があった場合は、その都度説明を行っています。	現状を維持します。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○	お子様本人や保護者様の要望を確認し、長期目標、短期目標、要望実現のための具体的課題や支援内容、支援期間や優先順位を、分かりやすく説明した後、同意を得ています。	今後も発達支援、家族支援、地域支援をバランス良く、明確に記載した児童発達支援計画を説明し、同意を得ています。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	保護者様からの相談にはその都度対応しています。必要に応じて個別に面談の時間を設け、助言と支援を行っています。	現状を維持します。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○	父母会の活動はありませんが、保護者様同士の交流が図れるように年齢別の保護者会を開催しています。	今後も定期的に保護者会を開催していきます。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○	いつでも相談して頂ける関係・環境を作るようにしています。苦情に関しては相談窓口を設け、主訴やご意向をしっかりと伺い、ご指摘いただいたことについては改善策を講じ、書面でも示すようにしています。	相談や申入れがあった場合は、迅速かつ適切に対応するようにします。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	年4回、つくしん房便りを発行しています。季節に合わせた活動内容を写真で紹介したり、集団療育での目標を明記して、支援の内容が分かりやすく伝わるよう工夫しています。	定期的に会報を発行していきます。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○	契約時にお約束している通り、職員一同研修を重ね、十分に気を付けることができるよう徹底しています。	現状を維持します。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	一人一人の状況に応じて、よりわかりやすく親切な対応を考え工夫しています。	現状を維持します。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○	地域住民の方を招待できる活動はありませんが、町内福祉施設見学に協力しています。	地域に開かれた事業運営を考えていきます。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○	マニュアルを策定し、職員に周知するとともに、発生を想定した訓練や研修を行っています。事業所内にマニュアルを設置し、保護者様にはいつでもお読み頂けるようにしています。必要事項を抜粋したものを各家庭にも配布しました。また、災害用伝言サービスの体験日を設けました。	定期的に訓練を行い、最新の情報を提供していきます。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	年に1回、訓練を実施しています。想定災害に応じた避難訓練を実施しています。今年度は8月22日～8月26日に実施しました。丹羽消防署から消防士の方に来ていただき、指導を受けました。また、地域の防災訓練にも参加しています。	今後も非常災害の発生に備えて定期的に訓練を行っていきます。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○	契約時にアレルギーの有無や既往歴等、お子様の状況を確認しています。服薬やその日の体調等は、利用時に毎回確認するようにしています。	お子様の健康管理、状況把握に努めます。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	保護者様からの申出に応じ対応しています。	お子様の健康管理、状況把握に努めます。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	お子様達が過ごす環境内で起こった事案については、即時に対応策を考え、報告書を作成して職員間で共有しています。	現状を維持します。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	虐待マニュアルを作成し、問題提起、意識向上のため勉強会を行っています。	現状を維持します。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○	事業所内でご本人や他の利用者の方に危険が及ぶ行動については、一時的に制止することはあります。ご本人や保護者様に十分な説明を行い、了解を得た上で、個別支援計画に記載しています。	現状を維持します。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。